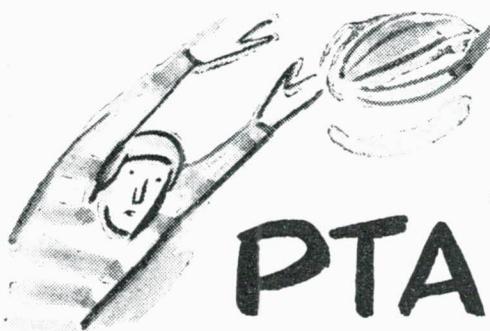


No. 1

昭和38年3月30日発行



静岡県公立高等学校
PTA会長連絡会会報



県公立高校 P T A 会長連絡会
会長 萩野 準平

組織を活用して教育を振興

昨年六月十二日、静岡県婦人会館で発会式を行つてからおよそ九か月、第一年度も終りになります。創立当時の会長として推挙されましたが、過去をふりかえり皆様のご期待に答えられたかと反省している次第です。

既設校とともに施設、人事対策も最大のピークは乗りきることとなり、これに伴う新設校も公立七校、私立三校の校舎建築も進み、とにかくこれによつて急増期の次第であります。

とにかくこれによつて急増期の次第であります。

度は生徒急増対策が最大の課題でありまして、会員各位のご協力と県民の熱意とによって、二〇〇学級という全国的にみても多い学級増が行われ、入学競争率も昨年度を〇・七下回る一・二三倍に落ちました。

まがりなりにも本会も第一年度を終りますが、県内高等学校教育の伸展に深い関心をもつておられる会長各位が連絡協力出来る組織をもつことが出来ました事は、誠に力強く思う次第で、この組織を活用した本県高等学校教育振興のために、今後一層のお力添えをお願いする次第です。

整いつつありますが、第二の問題はこれらの子どもたちが今までとかといふせてはならないと思います。急増期なが故にわよせを子どもたちにかぶせてはならないと思います。そのためには各学校の内容充実の各方面にわたるご配慮を願われます。これらのことについて、今後会員の方々のご努力を期待いたします。

研修会 (於産業会館三七・三三)
P T A 会長、校長等一五〇余名の士、糸川英夫氏の「宇宙とロケット」と題して非常に有意義なお話を興味深く聞き、好評であった。

美しい郷土づくりと

県民の健康増進を

県健民運動協会(会長佐野嘉吉氏)は、昨年10月役員会を開催して規約改正を行ない、公民館を拠点とした新らたな組織機構のもと

に県民の健康増進と郷土美化をめざして再出發した。健民運動協会の事務局は、今まで郷土をよくする会においていたが、規約改正により県教育委員会文化課内におけることになった。

協会の37年度事業は、花いっぱい郷土美化運動の推進と明かるく体操の設定、健康のうたの設定、たくましい郷土の建設をめざして、次の事業が行なわれた。健康の活用奨励、スポーツ団体の活動助成、各地花の会の育成、38年度は健康体操・うたの普及を中心に行なわれる予想されている。

連絡会の歩み

各高等学校 P T A 会長、各学校長、出席、斎藤知事、鈴木教育長、県会議長、松林県 P T A 連絡協議会長、県教委各課長の臨席をいただき、盛大に挙行された。

全国高等 P T A 大会参加

1、開会の辞 林沼津東高校会長
2、経過報告 萩野城北高校会長
3、会則審議
4、昭和三十七年度歳入出予算並

化課補佐の三名参加
5、役員選出

■設立準備委員会(於婦人会館)
三七・五・二三)
設立準備委員十七名、鈴木教育長、文化課長、諫訪静高校長が出席、準備会をもち次のような協議がされた。

1、会則案の審議
2、結成総会の日程検討
3、会則審議
4、昭和三十七年度歳入出予算並

に事業計画審議
5、役員選出
6、会長挨拶 萩野準平氏
7、来賓祝辞 知事、議長、教育長、松林県 P T A 会長
8、閉会の辞 磯谷静高会長

全国高等 P T A 大会参加

於 別府市 三七・八・一~三
萩野会長、式守事務局長、長田文

会次第
1、開会の辞 林沼津東高校会長
2、経過報告 萩野城北高校会長
3、会則審議
4、昭和三十七年度歳入出予算並

於 県民会館 三七・九・一五
全国大会参加報告
昭和三十七年度の事業について検査

知事予算説明

教育文化を高める気運を



藤 県 知 事 斎

高校建築総工費 16億

◇ 知事は38年度予算説明に当り、その筆頭に教育文化の振興をのべております。以下その要旨をします。

◇ 知事は38年度予算説明に当り、その筆頭に教育文化の振興を基盤とした明るい豊かな教育文化を身につけることこれが今後

と信ずるのであります。

急増には全力を挙げて

さしあたって、昭和38年は高等学校生徒急増期の初年度であります。成対策につきましては、すでに一年前向きの施策

を進めて参つたのであります。ですが、直接、急増第一波を迎える38年度は、

すでに一年前向きの施策

を進めて参つたのであります。

ます。その第一は「教育文化の振興」であります。県民の資質、能力を十二分に開発し、豊かな教養を培うことは、郷土の繁栄発展のための基礎的条件であるとともに、わが国の発展に寄与するゆえんであることを痛感する次第であります。このようないわゆる「人間形成」は、県民一人一人が自らの問題として精進すべき命題ではあります。県としての任務は國の方針と相まって、学校教育及び社会教育のそれぞれの場において、施設環境の整備と文教氣運の醸成を図ることであると信ずるものであります。

その意味からも私は、飛躍的な発展を遂げつつある本県の県民各位が恵まれた風土と穏健な県民性

を基盤とした明るい豊かな教育文

化を身につけることこれが今後

と信ずるのであります。

さしあたって、昭和38年は高等

学校生徒急増期の初年度であります。成対策につきましては、

すでに一年前向きの施策

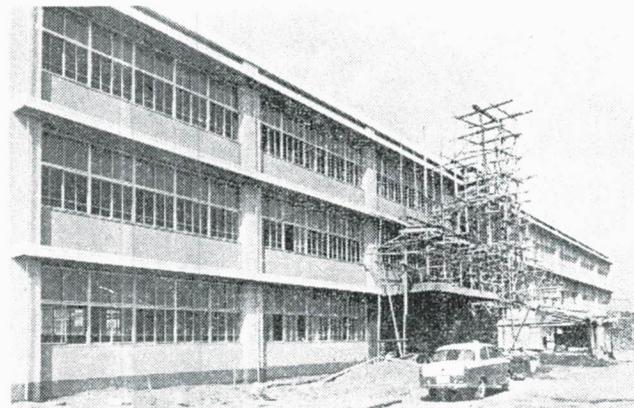
を進めて参つたのであります。

ます。その第一は「教育文化の

振興」であります。県民の資質、

能力を十二分に開発し、豊かな教

養を培うことは、郷土の繁栄発展



県立島田工業高等学校

この四月から十校が誕生

高校志望急増対策を県は慎重に検討していたが、今年の四月から、十校が誕生した。

(昭38年度知事説明要旨抜粋)

一方高等学校職員の確保につきましても万遺憾なきを期し、教員実習助手等合計五〇三人の増員を行なうことといたしました。なおこの数年間にわたる教育財政の状況ならびに各種物価、賃金の値上がり傾向等にかんがみまして、第

〇高校教職員の確保は遺憾なきを期す

一方高等学校職員の確保につきましても万遺憾なきを期し、教員実習助手等合計五〇三人の増員を行なうことといたしました。なおこの数年間にわたる教育財政の状況ならびに各種物価、賃金の値上がり傾向等にかんがみまして、第

三九号議案をもつておはかり致しまして、同時に從来父兄の負担に転嫁されていたものの軽減につきましては特段の指導を徹底して参りたいと存するのであります。

○円に引き上げることといたして

おります。勿論その增收分一億五千万円は、あげて高等学校需要

でありまして、同時に從来父兄の負担に転嫁されていたものの軽減につきましては特段の指導を徹底して参りたいと存するのであります。

○円に引き上げることといたして

おります。勿論その增收分一億五

千万円は、あげて高等学校需要

でありまして、同時に從来父兄の負担に転嫁されていたものの軽減につきましては特段の指導を徹底して参りたいと存するのであります。



学 校 名	学科名	定 員	在 地
伊東高校	商業	三〇	伊東市吉田字一本松
御殿場南	普通	三〇	御殿場市新橋四反田
島田工	普通	三〇	島田市阿知ヶ谷
浜松南	普通	三〇	浜松市米津町字汐田
清水東	普通	三〇	清水市三保
藤枝東高川根新設分校	商業	三〇	藤原郡中川根町徳山
島田高校金谷新設分校	普通	二八	静岡市川合
焼津中央	普通	二八	焼津市小土
静岡東	普通	二八	榛原郡金谷町金谷
袋井市高尾	普通	二八	袋井市高尾

学級増加は二〇八学級

既設高校で 一五〇学級

新設高校で 五八学級

新設私学が三校誕生

日本体操松高校

静岡自動車工業高校

浜松市瀬名

静岡市瀬名



地元負担の軽減について

——学校建築に想う——

PTA会長 八木宇三郎
県立相良高等学校

会報創刊にあたり、謹んでお喜びを申上げ、この際わたくしが常に感じている公立学校建築に関し愚見を申し上げ、大方のご批判を仰ぎたいと思う。

公立学校の建築に対し、国庫は二分の一補助であるが、大都市と地方の農山漁村を対比して考えるとき、その負担力において格段の差があるにかかわらず、全国一率に三分の一補助ということは、教育行政上、すみやかに再検討をする重大な問題ではなかろうか。

また更に県立高校などの例を見るに、総工費の三分の一は地元で負担することとなるが、実際問題として、この県費支弁の分の一部は地元で立替えなくてはならないのであるから、結局、地元では地元負担金と、県費立替金とをあわせて調達しなければ工事は進行しないわけである。このことは貧弱な農山漁村としては容易ならぬ負担

である。また、地元負担金も二分の一は町村自体の歳出において経理されることはいうものの、地元町村民の負担であることに変りはない。

公立学校の後援会なり、PTAなり、父兄からの借入金なりで賄つてゆかねばならないのである。勿論県費立替金は返還されるがこれがまた、三年据置の三ヶ月賦で償還と

いうことであるから、その間地方の金融機関などから借り入れて立替費立替金は返還されるがこれがまた、三年据置の三ヶ月賦で償還と

いうことであるから、その間地方の金融機関などから借り入れて立替費立替金は返還されるがこれがまた、三年据置の三ヶ月賦で償還と

いうことであるから、その間地方の金融機関などから借り入れて立替費立替金は返還されるがこれがまた、三年据置の三ヶ月賦で償還と

方住民の税外負担を軽くすることを主なねらいとする地方財政法の一部改正案を決める予定で、決定すれば、直ちに国会に提出する模様です。同法案の要旨は

①都道府県は、高校施設の建設事業費を市町村に負担させてはいけない。

②その地域の住民に対しても、直接間接を問わず、強制的な寄附などの形で経費を負担させてはいけない。その上残り二分の一は、当該学校の後援会なり、PTAなり、父兄からの借入金なりで賄つてゆかねばならないのである。勿論県費立替金は返還されるがこれがまた、三年据置の三ヶ月賦で償還と

強制寄付をなくす

ます。
「三月十九日朝日新聞記事」

中堅技術者の育成を

——県立修善寺工業高校のこと——

PTA会長 山下吉松

わたしも修善寺工業高校のPTA会長という大役を引き受けた早いもので四年が過ぎ去りました。当校は地域社会の人々のご熱意なる要望にこたえ、昭和三十六年度に工業高校に転換し、その間着実な進展をみてまいりました。

本年にはいり自衛隊朝霞部隊の協力していく覚悟でございます。

わたくしも修善寺工業高校のPTA会長という大役を引き受けた早いもので四年が過ぎ去りました。当校は地域社会の人々のご熱意なる要望にこたえ、昭和三十六年度に工業高校に転換し、その間着実な進展をみてまいりました。

これはひとえに県教育委員会の適切なる御指導のたまものでござります。

前年多難な年になりそうですが、が積極的にあたっております。一九六三年本年は国際間においても

丘の中ほどには工業高校には珍しく温室の設備があり、四季折々の目新しい草花が人の目を楽しませてくれます。この管理には生徒がお手伝いください。この期に際してわたしも何とか微力ではございますが、地域社会の方々と手をたずさえて学校運営に協力していく覚悟でございます。

第十二回大会に参加して

県立静岡城北高校長 式守富司

1号(4)

一、大会の概要

全国高校PTA協議会というものが、前々より承知していたが、本県にはまだ高校PTA関係の県内組織もないままに参加しなかつたが、たまたま機熟して昭和三七年六月に静岡県公立高等学校PTA会長連絡会が創立されたのを機会に、その様子を見てこようということになり、会長のお伴をして、八月二日、三日別府市公民館で開かれる第十二回大会に出席した。

大会は総会のあと四分科会にわかれ、各県より提出された七三の議題について協議し、最後に大会決議を行つて二日間の議事を終つたが、七三の協議題のうち

- 1、急増対策の予算に関するもの
- 2、PTA負担の軽減に関するもの
- 3、産業教育・定時制教育の振興に関するもの
- 4、教職員の待遇改善・確保に関するもの
- 5、学校安全会の給付に関するもの
- 6、通学乗物料金軽減に関するもの

(4) 地区区分

全国を十地区に、加入県は三

十七県、東海近畿地区では、愛知・岐阜・三重・滋賀・和歌山が加入し、静岡・京都・大阪・兵庫奈良が未加入であった。

(5) 負担金及び会計

負担金は生徒一名につき年額一円の割合で府県PTA連合会が負担し、毎年七月に納入する。

支出は1、総会等の開催地補助費、2、連絡費、3、調査研究費、

3、公立高校需要費等PTA負担軽減について

の三点にそびり政府及び地方自治体に要望した。

二、全国高校PTA協議会の概要 この会の会則や組織については、大会に参加して次の点が明らかになつた。

(1)事務局 東京都九段高校内(会長所属校)
(2)性格 民主的教育団体で、府県単位の高校PTA連合会をもつて構成。1、連絡提携
ロ、高校教育の振興に関する調査研究ハ、文教政策及び教育関係法規の改善の推進
ニ、教育諸団体との連絡
ホ、国際親善の促進
ヘ、その他

4、会報費等であること。
本県がこの大会に参加したのは、以上は先の十二月十三日の糸川オブザーバーということであつたので、この会に加入するか否かは皆様の討議にまつところである。ただこれによつて全国的情勢や問題も明らかになつたことは申すが、報告する次第である。

三、終りに
以上は先の十二月十三日の糸川博士の講演を中心とした研修会であると考えられる。

以上の活動に關係深いので重複するが報告する次第である。

本会の活動に關係深いので重複するが報告する次第である。

まだこれによつて全国的情勢や問題も明らかになつたことは申すが、報告する次第である。

三回大会は和歌山県で開催される予定である。

かかるに近代、家庭と教育の貴い意義と責任が少しづつ、方言う意味であるとか。

しかし、家庭は教育をする母親の持つていた優情・謙虚・礼節・献身の様な美德を失い遊び半分の何々学校と言う遊戯場

で得たなまかじりの断片的知識

くだらぬ理屈、流行の小説や映画で得た軽薄お

て、男に慰めと救いと感

激とをあたえてくれる真う女でない女が年々ふえ

て、男の名前を書いたつもりはない。

かく言う私は世の男共の弁護の為の言葉に書いたつもりはない。

かく言つたとおりである。

即ち婦人の持つ家庭教育の重要性を申し上げたつもりである。

【女房族にもの申す】

県立氣賀高等学校

PTA会長 濑 戸 春 雄

普の名相と言われた謝安の夫人、は愛児の教育に熱心であつたが、夫謝安は一向子供に何も教えないで不満に思つ、「あなた様の教育に不熱心な方はありますね」と言うたところ謝安は平然と「私は始終教えてい

る。

静岡県公立高等学校PTA会長連絡会々則

(名称)

第一条 本会は静岡県公立高等学校PTA会長連絡会と称し事務所を会長所属の学校におく。

(目的)
第二条 本会は静岡県公立高等学校PTA会長相互の連絡を密にし、本県高等学校教育の振興を図ることを目的とする。

(事業)
第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

1、PTA活動についての意見の交換。

2、教育的環境の整備推進に関すること。

3、生徒ならびに教職員の福祉に関すること。

4、その他本会の目的を達成するため必要なこと。

(組織)

第四条 本会は静岡県内の公立高等学校PTA会長を以つて組織する。

(役員)

第五条 本会は次の役員をおく
1、会長、一名
2、副会長三名以内
3、理事、若干名
4、監事、三名以内

第六条 役員の任務は次のとおり
1、PTA活動についての意見の交換。
2、教育的環境の整備推進に関すること。
3、生徒ならびに教職員の福祉に関すること。
4、その他本会の目的を達成するため必要なこと。

(会議)

第十一条 会議は出席会員の過半数を以つて議決する。

(経費)

第十二条 本会の経費は負担金、寄附金、その他の収入をもってこれにあてる。
2負担金の額は別に定める。

(会計年度)

第六条 役員の任務は次のとおり
1、PTA活動についての意見の交換。
2、教育的環境の整備推進に関すること。
3、生徒ならびに教職員の福祉に関すること。
4、その他本会の目的を達成するため必要なこと。

(会員)

県公立高等学校PTA会長連絡会員名簿

下田南高校	堀谷繁	清水東高校	国持史郎(理事)	浜松農工高校	越川七郎(理事)	天竜林高校	三宅勝太郎
下田北高校	大野今治	清水西高校	平岡昌一(監事)	浜名高校	佐藤五八郎(監事)	佐久間高校	本間勇
伊東高校	小川仁一郎(理事)	清水工高校	萩原昇次	新居高校	松本茂男	磐田高校	大久保忠昌(理事)
稻取高校	土屋寛之助	山田光男	磯ヶ谷幸一郎(理事)	引佐農高校	寺山兼雄	浜松商高校	鈴木孫次
大仁高校	山田光男	稻葉静夫	三ヶ日高校	早戸新一	長坂雪男	磐田農高校	青木英一
修善寺高校	久保田道雄(理事)	海老名五六	荻野準平(会長)	瀬戸春雄(理事)	岩崎善助	沼津市立高校	大久保忠昌(理事)
韮山高校	稻葉静夫	山下吉松	静岡城北高校	吉原市立商高校	渡辺繁夫	吉原市立商高校	吉原市立商高校
熱海高校	久保田道雄(理事)	内野豊(監事)	静岡農高校	原軍一(理事)	吉原市立商高校	鈴木正一	吉原市立商高校
田方農高校	稻葉静夫	山下吉松	静岡商高校	野沢弥輔(副会長)	清水市立商高校	渡辺繁夫	吉原市立商高校
三島南高校	豊竹文彦	内野豊(監事)	藤枝東高校	山口森三(理事)	静岡市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
三島北高校	太田武義	勝又春一(理事)	藤枝東高校	小林将雄	吉原市立商高校	渡辺繁夫	吉原市立商高校
御殿場高校	北山善作(理事)	藤枝東高校	藤枝西高校	川崎清	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
裾野高校	勝又春一(理事)	藤枝東高校	藤枝西高校	深田三次	吉原市立商高校	渡辺繁夫	吉原市立商高校
沼津東高校	林輝彦(副会長)	藤枝東高校	藤枝東高校	高森誠	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
沼津西高校	植松治雄	藤枝東高校	藤枝東高校	峯野喬太郎(理事)	吉原市立商高校	渡辺繁夫	吉原市立商高校
沼津農高校	宇田惣作	藤枝東高校	藤枝東高校	八木宇三郎	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
吉原高校	芹沢宗治	藤枝東高校	藤枝東高校	加藤宣太郎	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
吉原高校	中井芳太郎	藤枝東高校	藤枝東高校	大石武雄(理事)	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
吉原高校	中野東三	藤枝東高校	藤枝東高校	八木幸平	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
吉原高校	鈴木良	藤枝東高校	藤枝東高校	岡村數雄	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
周智農林高校	賀若廉策	藤枝東高校	藤枝東高校	山下毅	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
富士宮北高校	寺尾義晴	藤枝東高校	藤枝東高校	森	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
富士宮農高校	藤森常次郎(副会長)	藤枝東高校	藤枝東高校	鈴木良	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
富士宮農高校	二俣高校	藤枝東高校	藤枝東高校	周智農林高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
富士宮農高校	佐野政治	藤枝東高校	藤枝東高校	賀若廉策	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
富士宮農高校	藤森常次郎(副会長)	藤枝東高校	藤枝東高校	寺尾義晴	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
富士宮農高校	二俣高校	藤枝東高校	藤枝東高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校
富士宮農高校	佐野政治	藤枝東高校	藤枝東高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校	吉原市立商高校

全国高等学校

第十二回大会の決議文

新学制による高等学校発足以來、われわれは高校教育の振興を念願し進んでその内容の整備充実のため協力してきたのであるが、

今や高校生徒の急増を目前にしてその収容施設の建設、教員の確保等の対策が遅延し、かつ期待に反する内容のものであることは、われわれのひとしく憂慮するところである。

高校生徒の急増は、終戦に伴う非常現象によるもので、その対策はいわば終戦処理ともいべきものである。しかも、この対策には千数百億という巨額の経費を必要とし、資金調達は地方自治体の能力を越えている。したがって、地方自治体設置の学校であっても、これが対策に関しては、地方自治体と政府が共同の責任を負い、協力し合わなければ、この大事業の達成は困難になること必至である。

しかるに、本年度の国家予算等は、全国知事会を中心とする関係十四団体の強い要望にもかかわらずまことに非現実的で、著しくわれわれ国民の期待に反するもので、

新学制による高等学校発足以來、われわれは高校教育の振興を念願し進んでその内容の整備充実のため協力してきたのであるが、

今や高校生徒の急増を目前にしてその収容施設の建設、教員の確保等の対策が遅延し、かつ期待に反する内容のものであることは、われわれのひとしく憂慮するところである。

高校生徒急増対策について

府は、生徒進学率を再検討の上そぞ事業計画を修正し、校舎等の整備費については国庫補助率を引き上げるとともに、建築基準単価を実情に即して増額し、更に起債の枠を拡大するなど、地元負担を軽減するための適切な措置を講ぜられたい。

なお、私立高校の場合においても、公立に準ずる措置を考慮されたい

第一線で活躍している県内の芸術家学術、文化団体を対象に優秀なものを選びその芸術活動をさらに伸ばすため奨励するもので昨年末に表彰制度が設けられ、各市町村教育委員会や学校長から推薦された二十件について、山根七郎治県文化協会長ら五人の選考委員会が選考に当った。

三十日の受賞式では、表彰状のほか賞金五万円、記念品が贈られたがこんどの表彰は三十七年度の表彰として行はれた。

あり、はなはだ遺憾に堪えない。よつてわれわれは左記事項を強く当局に要望するものである。

記

三、公立高校の経常費は元来地方自治体において全額負担すべきものであるにかかわらず、実際には需要費、旅費のみならず人件費すらPTAがこれを負担している実情である。この傾向は近年特にはなはだしく、PTAにとって過重な負担となっている。これは結局地方財政の貧困によるものといわなければならない。

したがって、生徒急増に伴う施設の整備対策をたてる場合、政府は地方のこの実情をも考慮してその財政的援助を増強し、地方自治体においても適正な予算措置を講じてPTAの負担の軽減を計らいたい。

中村、青木両氏と劇団たんぽぼ

青木達弥氏、昭和16年3月に第一回受賞式で「県文化奨励賞」を贈った。

この文化奨励は、第一線で活躍する県内の芸術家学術、文化団体を対象に優秀なものを選びその芸術活動をさらに伸ばすため奨励するもので昨年末に表彰制度が設けられ、各市町村教育委員会や学校長から推薦された二十件について、山根七郎治県文化協会長ら五人の選考委員会が選考に当った。

三十日の受賞式では、表彰状のほか賞金五万円、記念品が贈られたがこんどの表彰は三十七年度の表彰として行はれた。

したがつて、度以降果たし

て適格教職員が得られるかどうかははなはだ懸念されるところである。

よつて、適格教職員の充足に遭り、われわれは高校教育の振興を念願し進んでその内容の整備充実のため協力してきたのであるが、

今や高校生徒の急増を目前にしてその収容施設の建設、教員の確保等の対策が遅延し、かつ期待に反する内容のものであることは、われわれのひとしく憂慮するところである。

高校生徒急増対策について

府は、生徒進学率を再検討の上そぞ事業計画を修正し、校舎等の整備費については国庫補助率を引き上げるとともに、建築基準単価を実情に即して増額し、更に起債の枠を拡大するなど、地元負担を軽減するための適切な措置を講ぜられたい。

なお、私立高校の場合においても、公立に準ずる措置を考慮されたい

第一線で活躍している県内の芸術家学術、文化団体を対象に優秀なものを選びその芸術活動をさらに伸ばすため奨励するもので昨年末に表彰制度が設けられ、各市町村教育委員会や学校長から推薦された二十件について、山根七郎治県文化協会長ら五人の選考委員会が選考に当った。

三十日の受賞式では、表彰状のほか賞金五万円、記念品が贈られたがこんどの表彰は三十七年度の表彰として行はれた。

したがつて、度以降果たし